



古代くん情報局 3

お知らせ

◆ 税務課 税務係

国民健康保険税の特別徴収（年金天引）について

平成 20 年 10 月より受給されている年金から保険料を徴収する特別徴収（年金天引）によるお支払いが始まりました。
特別徴収対象となる方以外の方は、これまでどおり普通徴収です。

※原則、年金からお支払いいただきますが、口座振替により支払うこともできます。口座振替を希望の方は、申請が必要です。

普通徴収・・・町から送付される納付書または口座振替によって保険料を徴収すること。

《平成 20 年度に、特別徴収の対象となる方の徴収方法》

| 月 | 平成 20 年度 | | | | | | | | | | | | 平成 21 年度 | | | | | | | | | | | |
|------|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 普通徴収 | — | — | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別徴収 | | | | | | | ● | | ● | | ● | | ○ | | ○ | | ○ | | ● | | ● | | ● | |

年間 6 回、年金から天引になります。

【表中凡例説明】

- （本徴収）・・・前年の所得をもとに、年間課税額が確定し、年間課税額から既に普通徴収で納めた分や、仮徴収済みの金額を差し引いた金額が天引されます。
- （仮徴収）・・・4 月～8 月の段階では、その年の年間課税額が決定していないため、前年の国民健康保険税額をもとに算出された金額で天引されます。

【社会保険料控除について】

特別徴収の場合：年金の受給者たる被保険者である世帯主に社会保険料控除が適用されます。
口座振替の場合：口座振替によりその保険料を支払った者に社会保険料控除が適用されます。

問合せ先 桂川町役場 税務課 税務係（4・5 番窓口） ☎ 65-1076

お知らせ

◆ 健康福祉課 高齢者・女性係

寝具類の洗濯サービス～寝具をリフレッシュして快適に安眠を～

桂川町では、「寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業」を実施しています。洗濯サービスの期間中、希望者には無料で、ふとんの貸出しも行います。

申込対象 寝たきりや虚弱な高齢者のみの世帯、または重度の身体障害者（児）のみの世帯

申込期間 12 月 15 日（月）～平成 21 年 1 月 7 日（水）

対象寝具 掛けふとん・敷きふとん・毛布・マットレス

方法 洗濯→乾燥→消毒（所要期間 1 週間）

費用 1 回 200 円

申込・問合せ先 総合福祉センター「ひまわりの里」内 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎ 65-0001
または、桂川町在宅介護支援センター「明日香園」 ☎ 65-5506